正

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　５年　６月　28日

茨城県知事　　殿

提出者
住　　所 東京都新宿区西新宿 4-32-22
氏　　名 株式会社フジタ　首都圏土木支店
執行役員支店長　水 谷　圭 一
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　03-5309-2075

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社フジタ　首都圏土木支店
事業場の所在地	茨城県内作業所
計画期間	令和５年４月１日　から　令和６年３月３１日（１年間）

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	２４，６１０百万円
③従業員数	１５０人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・廃プラスチック類→破砕、選別、圧縮梱包→再生材（残渣等一部埋立最終処分） ・紙くず→破砕、選別、圧縮梱包→再資源化売却（残渣等一部埋立最終処分） ・木くず→破砕、選別→再生材（残渣等一部埋立最終処分） ・金属くず→破砕→売却 ・がれき類→破砕→再生材（残渣等一部埋立最終処分） ・混合廃棄物→破砕、選別、圧縮梱包→再生材（残渣等一部埋立最終処分）

（日本工業規格Ａ列４番）

茨城県
令 5年 6.29 和
県西県民センター
受付

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

社長 → 品質･環境本部 → 東日本支社品質環境部 ・委託契約業務･作業所指導
↓ 建設副産物管理担当 ・マニフェスト発行、登録
↓ ↑ ・処理場点検確認
環境管理責任者 ・排出状況指導、管理
支店長 ↑ ・監督官庁への各種報告
↓
↓ ↑ 作業所
建設副産物総括管理責任者 → 支店土木部 → ・建設廃棄物管理責任者（作業所長）
（委託契約者） ・建設廃棄物管理担当者
副支店長 ・特別管理産業廃棄物管理責任者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和　4　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	※別紙①	
	排　出　量	2,100.3 t	t
	（これまでに実施した取組） ・計画時の製品の二次製品化の検討・実施 ・部材プレカットの検討・実施 ・簡易梱包の推進 ・工事での混合廃棄物の削減を目標として事業場ごとの実績原単位を社内公表		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	※別紙②	
	排　出　量	3,000 t	t
	（今後実施する予定の取組） 前年度に同じ		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・基本分別品目：がれき類３種、ガラ・陶、廃プラ、金属、木、廃石膏ボード、ダンボール
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 前年度に同じ

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 全量委託処理しているため、該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 委託処理を原則としているため、特になし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和　4　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	※別紙①	
	全処理委託量	2,100.3 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	82.9 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2092.1 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・契約時における施設確認の原則実施 ・再生利用業者への優先委託 ・支店での委託契約締結とマニフェスト発行 ・方針として、優良認定処理業者、熱回収認定業者への優先委託		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	※別紙②	
		全処理委託量	3,000 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	270 t	t
		再生利用業者への処理委託量	2,875 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 前年度に同じ		
※事務処理欄				

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別紙①

内容年度	令和　4　年度

（単位：トン）

廃棄物の種類	排出量	自社内での処理状況								委託先での処理状況				
		自己中間処理をしない		自己中間処理をする							委託処理量のうち委託先毎の量			
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	自己最終処分量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自己中間処理後残さ量	自己再生利用量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	自己中間処理減量化量	委託処理量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
	A	B	C	D	E	F	G	H	I (E−F)	J	K	L	M	N
施行規則様式との対応関係→	①	②	③	④	⑤	⑥	⑧	⑨	⑦	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
燃え殻														
汚泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック	25.64									25.64	25.64	20.51		
紙くず	1.08									1.08	1.08	1.08		
木くず	749.99									749.99	15.68	749.59		
繊維くず														
動植物性残さ														
ゴムくず														
金属くず	9.80									9.80	9.80	9.80		
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず														
鉱さい														
がれき類	1,288.67									1,288.67	8.50	1,288.50		
ばいじん														
建設混合廃棄物　安定型														
建設混合廃棄物　管理型	25.09									25.09	22.23	22.58		
合　計	2,100.27	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,100.27	82.93	2,092.00	0.00	0.00

別紙②

内容年度	平成 5 年度

（単位：トン）

廃棄物の種類	排出量	自社内での処理状況								委託先での処理状況				
		自己中間処理をしない		自己中間処理をする							委託処理量のうち委託先毎の量			
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	自己最終処分量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自己中間処理後残さ量	自己再生利用量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	自己中間処理減量化量	委託処理量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
	A	B	C	D	E	F	G	H	I (E-F)	J	K	L	M	N
施行規則様式との対応関係→	①	②	③	④	⑤	⑥	⑧	⑨	⑦	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
燃え殻														
汚泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック	80.00									80.00	60.00	70.00		
紙くず	10.00									10.00	10.00	10.00		
木くず	850.00									850.00	100.00	840.00		
繊維くず														
動植物性残さ														
ゴムくず														
金属くず	10.00									10.00	10.00	10.00		
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず														
鉱さい														
がれき類	2,000.00									2,000.00	50.00	1,900.00		
ばいじん	0.00													
建設混合廃棄物　安定型														
建設混合廃棄物　管理型	50.00									50.00	40.00	45.00		
合　計	3,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3,000.00	270.00	2,875.00	0.00	0.00